

東京都市計画道路の変更（足立区決定）

東京都市計画道路中、竹の塚駅付近広場 1 を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	面積	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
駅付近広場及び街路	広場 1	竹の塚駅付近広場 1	足立区竹の塚六丁目地内		—	約 7,090 m ²	地表式	—	—	—	

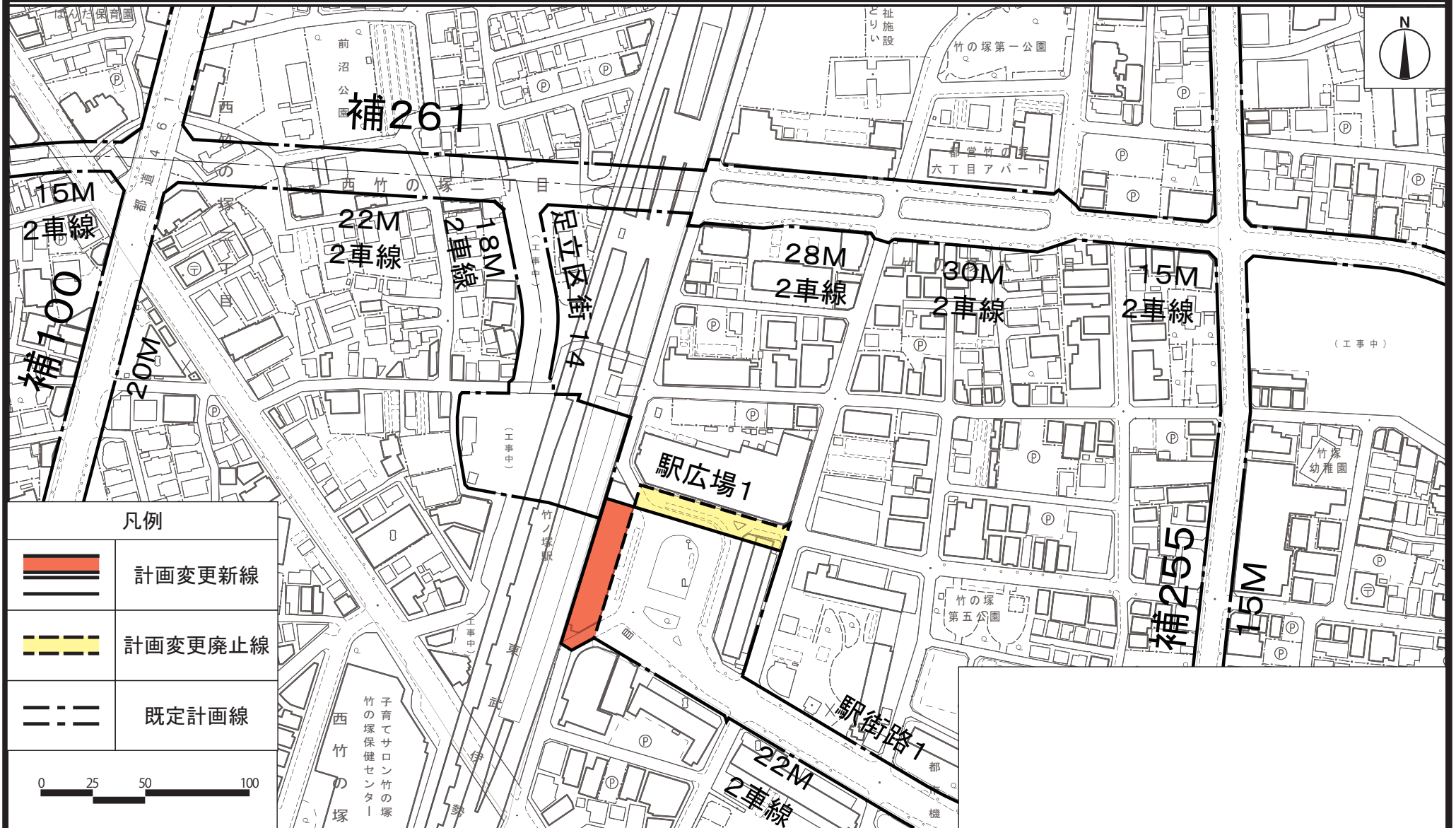
「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由：市街地再開発事業の具体化に合わせ、一部区域を変更する。

変更概要

名称	変更事項
竹の塚駅付近広場 1	1 一部区域の変更

東京都市計画道路 駅付近広場及び街路 竹の塚駅付近広場1 計画図〔足立区決定〕 縮小版 縮尺 二千五百分の一



この地図は、東京都縮尺2,500分の1地形図を使用（承認番号：8都市基交測第33号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。（承認番号）（令和8年5月18日付MMT利許第08-K121-8号）

（承認番号）8都市基街都第49号、令和8年5月12日

（承認番号）8都市基交都第21号、令和8年5月14日

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（足立区決定）

都市計画竹ノ塚駅東口地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

[]内は全幅員を示す

名 称		竹ノ塚駅東口地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約 1.3ha				
公共施設の配置 及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模		備考
		区道	竹の塚駅付近広場 1	別に都市計画において定めるとおり		拡幅
			竹の塚駅付近街路 1	別に都市計画において定めるとおり		既設
			歩行者専用道路 1 号	幅員 6m、延長約 60m		新設
			区画道路 11 号	幅員 3m〔6m〕、延長約 11m		既設
			区画道路 7 号	幅員 4m〔8m〕、延長約 53m		既設
			区画道路 9 号	幅員 8m、延長約 4m		既設
			歩行者専用道路 2 号	幅員 8m、延長約 74m		新設
建築物の整備	建築面積	延面積 (容積対象面積)	主要用途	建築物の高さの限度	備考	
	約 3,700 m ²	約 20,400 m ² (約 15,900 m ²)	住宅、店舗、 公益施設、駐車場	50m		
建築敷地の整備	建築敷地の面積	整備計画				
	約 5,000 m ²	1 竹ノ塚駅東口の歩行者の回遊性向上とにぎわい創出のため、壁面位置の後退による歩行空間及び広場空間を整備する。 2 建築物の外壁又はこれに代わる柱の面は、計画図 3 に示す壁面の位置の制限を越えて建築してはならない。 3 壁面の位置の制限①号の定めにより建築物が後退した区域については、門、へい、垣又は柵等歩行者の通行の妨げとなるような工作物等を設置してはならない。ただし、地区の回遊性やにぎわいを創出するために公益上必要なもの、電線類地中化に伴う地上機器等の公益上必要な				

		もの、交通安全の確保のため必要なもの又は歩行者の安全性及び快適性を確保するために設ける庇、屋根、上屋その他これらに類するものはこの限りではない。
	参考	特定地区計画区域内にあり

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置、建築物の高さの限度は、計画図表示のとおり。」

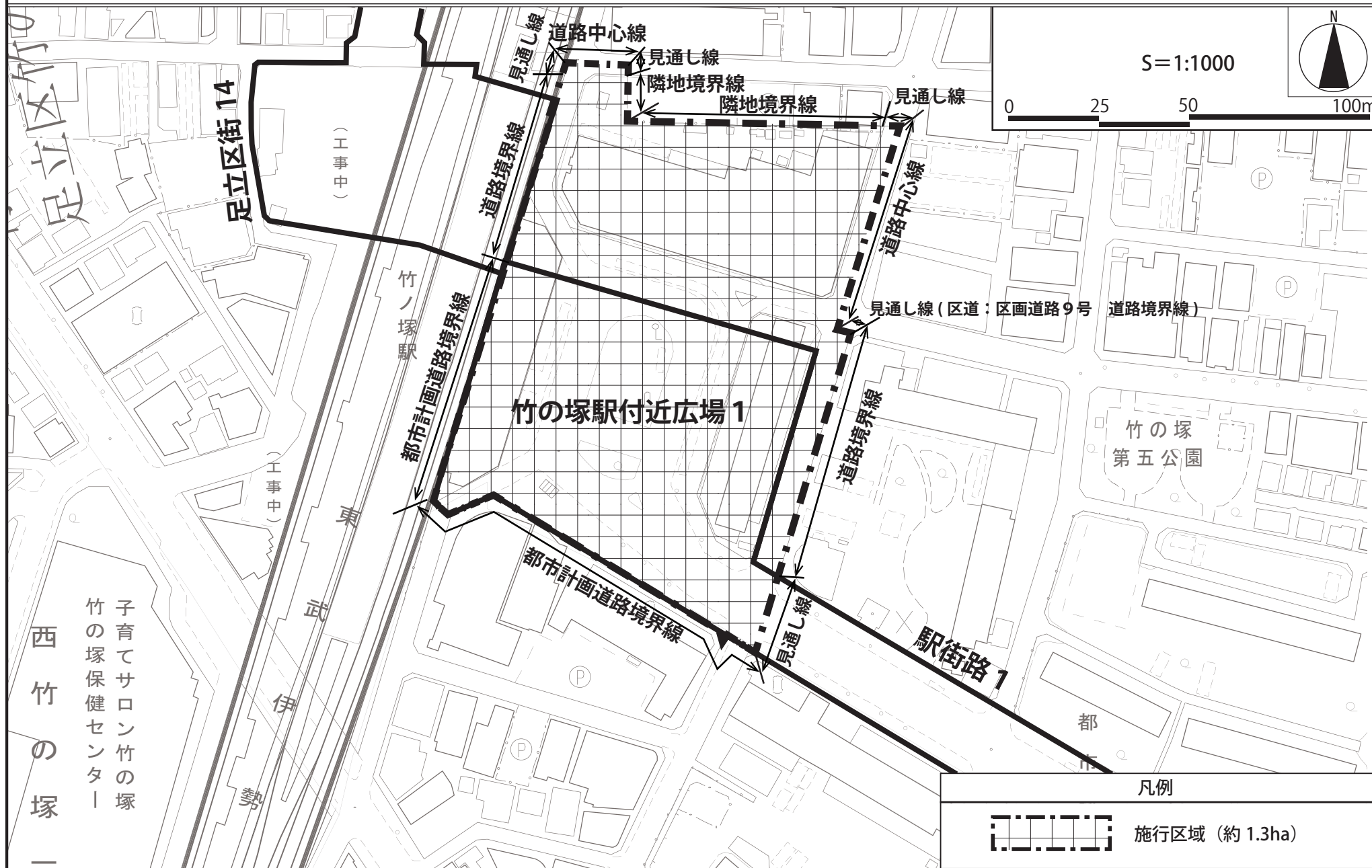
理由：都市基盤施設の再編や土地の高度利用を図り、駅周辺にふさわしい賑わい空間を創出するため、第一種市街地再開発事業を決定する。

東京都市計画第一種市街地再開発事業

竹ノ塚駅東口地区第一種市街地再開発事業 計画図 1 施行区域

縮小図

[足立区決定]

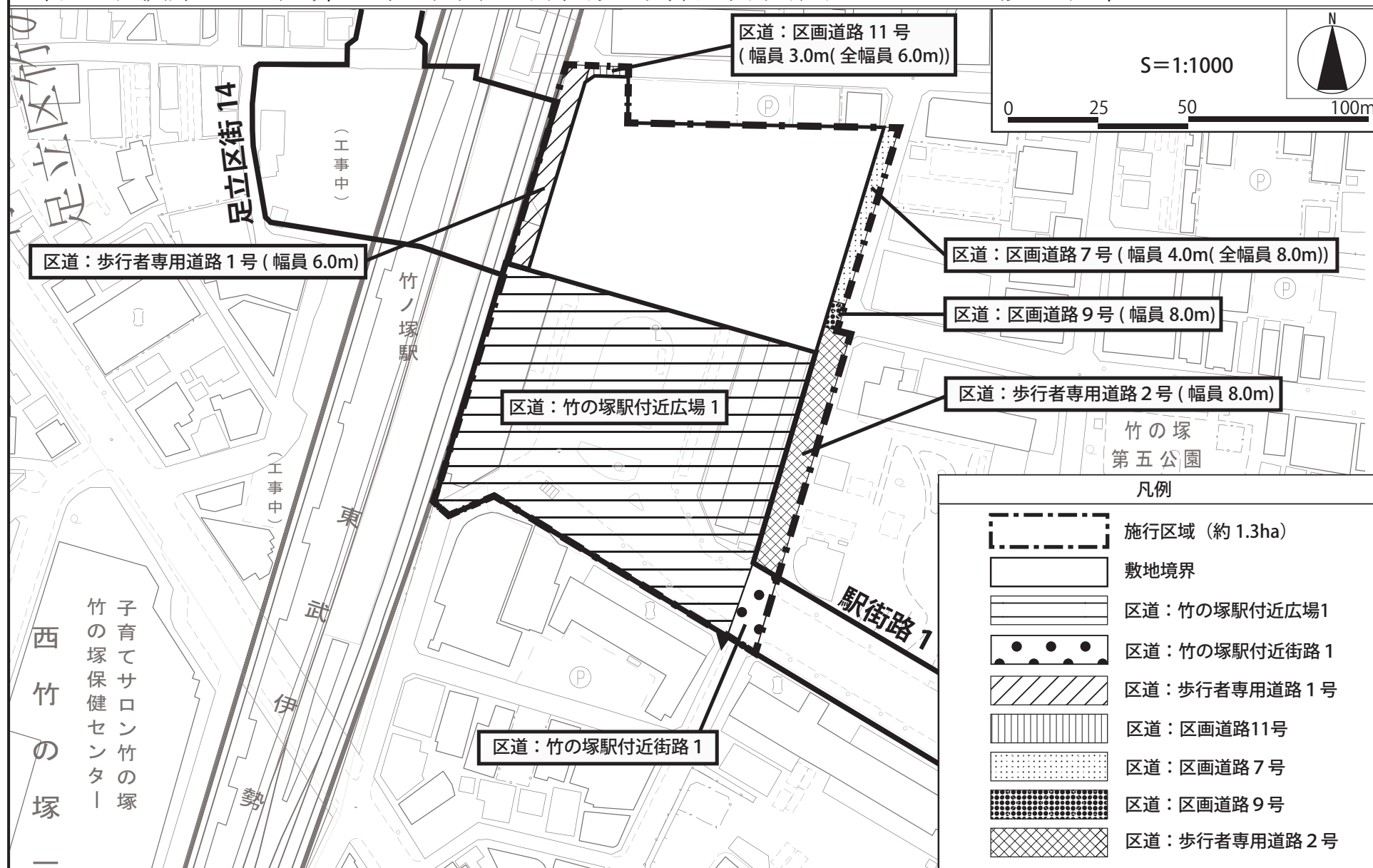


東京都市計画第一種市街地再開発事業

竹ノ塚駅東口地区第一種市街地再開発事業

計画図 2 公共施設の配置

[足立区決定]

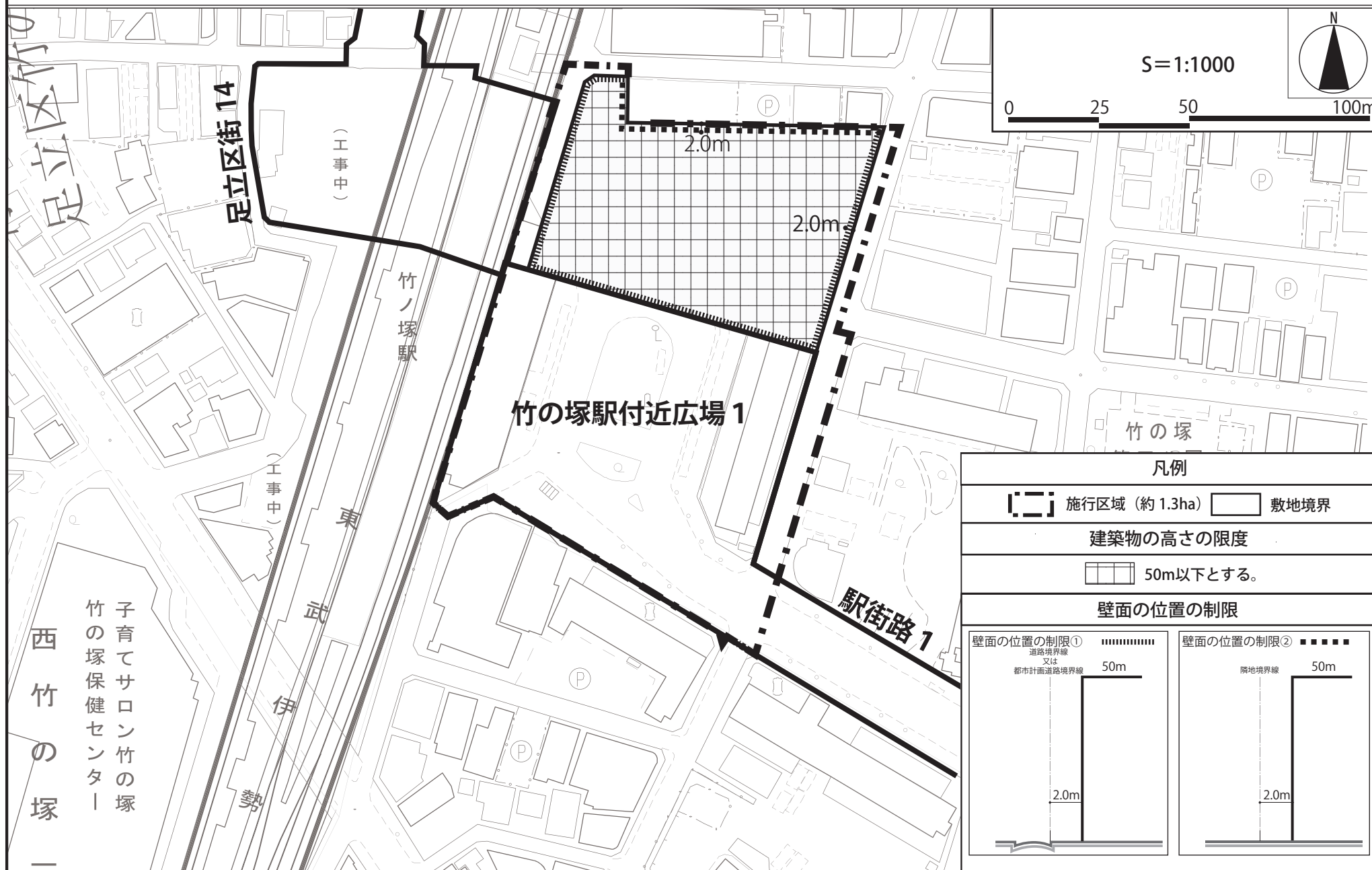


この地図は、東京都縮尺2,500分の1地形図を使用(承認番号:8都市基交測第33号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。(承認番号)令和8年5月18日付MMT利許第08-K121-8号(承認番号)8都市基街都第49号、令和8年5月12日(承認番号)8都市基交都第21号、令和8年5月14日

東京都市計画第一種市街地再開発事業

竹ノ塚駅東口地区第一種市街地再開発事業 計画図3 建築物の高さの限度・壁面の位置の制限〔足立区決定〕

縮小版



この地図は、東京都縮尺2,500分の1地形図を使用(承認番号:8都市基交測第33号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。
(承認番号)(令和8年5月18日付MMT利許第08-K121-8号) (承認番号)8都市基街都第49号、令和8年5月12日 (承認番号)8都市基交都第21号、令和8年5月14日